

新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）  
及び新規上場申請のための半期報告書の適正性に関する確認書

2025年5月21日

株式会社東京証券取引所  
代表取締役社長 岩永 守幸殿

会 社 名 プリモグローバルホールディングス株式会社  
代表者 の 代表取締役社長  
役 職 澤野直樹  
氏名(署名)

当社の代表取締役社長である澤野直樹は、新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）及び新規上場申請のための半期報告書に不実の記載がないものと認識しております。

1. 新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）及び新規上場申請のための半期報告書の作成にあたり、「企業内容等の開示に関する内閣府令」、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」等の関連法令に基づき、すべての重要な点において適正に記載されていることを確認しております。
2. 新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）及び新規上場申請のための半期報告書作成においては、業務分担と所轄部門を明確にしており、適切な業務体制を構築しております。
3. 每月開催する定例取締役会及び必要に応じて開催する臨時取締役会において、重要な経営情報及び業務執行状況等が適切に報告されるとともに、経営上の重要事項に関する審議及び意思決定を行っております。
4. 監査等委員である取締役は、取締役会その他重要な会議への出席、監査等委員会の実施等を通じて、取締役会の意思決定及び取締役の職務執行が適切に行われていることを確認しております。
5. 内部監査室が監査及び報告の独立性を確保した上で、内部管理体制の適正性や有効性を定期的に監査しており、指示事項及び改善状況について、その結果を代表取締役社長へ適宜報告しております。
6. 会計監査人である EY 新日本有限責任監査法人による監査において、新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）及び新規上場申請のための半期報告書の記載内容について、重要な指摘事項がないことを確認しております。

以上